

## 第7回「箕面市総合計画策定委員会」会議録

1 日時 平成21年(2009年)9月16日(水曜日)午後6時30分から8時45分

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

### 3 出席者

(1) 企画専門委員(1号委員3名)

阿部会長、澤木副会長、小野委員

(2) 総合計画策定委員(2号委員4名)

片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員

(3) 総合計画策定委員会議構成員(3号委員5名)

市長政策室長、総務部長、健康福祉部長、みどりまちづくり部長、教育推進部長

(4) 分野別策定検討会議部会長(7名)

健康福祉部副部長、総務部次長(市民安全担当)、教育推進部副部長、市民部副部長

みどりまちづくり部副部長、地域創造部次長、総務部次長(職員・財政経営担当)

(5) 分野別策定検討会議政策別ワーキンググループ(リーダー1名)

まちづくり政策課長

(6) 事務局(総務部総合計画担当4名)

専任副理事、専任参事、主幹、担当主査

(7) 傍聴者10名

### 4 会議の概要

#### 1. 開会

第7回箕面市総合計画策定委員会を開催する。本会議は、公開とする。

会 長： これまで6回にわたって基本構想(案)、基本計画(案)を検討してきたが、この作業は今回で最後になるので、なるべく多くのみなさんに意見を出していただきたい。今日の議論は、きちんと記録した上で、どこまで反映できるか最終的には私と事務局で確定させていただくということになるので、場合によっては十分な形で反映できない場合もあること、今日以降の追加意見はお受けできないことをふまえた上で意見をいただきたい。なお、この会議自体はあと2回予定されているが、計画の進行管理について検討する予定になっている。

#### 2. 案件

(1) 基本構想(案)について

「事務局説明」(資料2)

- ・第1章～第3章、第5章 前回の会議での意見及び追加意見をふまえて修正した。
- ・第4章 まちの姿と基本方向のタイトルを修正した。

第2節「子どもも大人も育つまち」の基本方向の順番は未修正。理由は2点。

人権の尊重は、子育て、教育、生涯学習、すべての分野に関わる問題である。

人権の尊重は、施策全体を貫く視点としての位置づけは変わらないとするものの、基本方向の順番が下がることでそういった重要性が弱まるのではないか。

- ・第4章 めざすまちの姿の修正。

前回、こういう「まちになっています」という言い方が傍観者的ではないか、最初の段落は、こんな「まちです」と言い切ってしまったほうがよいという意見を受けて修正した。それ以下は10年後の時点から見た現在形という形になるように修正した。ただ、続けて読むと違和感があるので、字体や色の変更など、実際の編集の過程で違いがわかるようにしたい。

会 長： 資料4に意見に対する対応が書かれているので、構想と両方をふまえて意見をいただきたい。

めざすまちの姿については、第1段落は10年後のまちの姿を端的に表現しており、第2段落以降は、10年後の視点から見た状態をより詳しく述べている。

2号委員： めざすまちの姿の冒頭の「まちです」という文章は、おそらく「私たちがめざすまちの姿は」というのが主語だと思うが、上にタイトルがあるために省略してしまうのは不親切な感じがする。「めざすまちの姿」という表題は、下の個別の内容の表題でもあるので、もう少し丁寧に表現した方がよい。

会 長： 同じ言葉の繰り返しになる。最初に「めざすまちの姿」と書かれているので、それは、という意味で主語のない文章になっている。

2号委員： 表現の問題については、正しく、平易な日本語で書かれているかが重要である。また、基本計画の方も含めて、「適切に・・・する」、「充実させる」などの表現は、何をどのようにするのが書かれていないと非常にわかりにくい。前回提案したように、専門的な知識を持った人に見てもらって仕上げていくとよい。

2号委員： 私も同じ意見である。本を編集者がチェックするように、行政用語を市民に分かりやすい言葉に直すなど、専門家にトータルで見てもらった方が市民に理解しやすいものになると思う。

会 長： より見やすいレイアウトにすることは考えているが、市民に読みやすい表現に直す機会をつくることは可能か。

事務局： 専門の方に見ていただくことは、今のところ考えていない。事務局で責任を持って修正することは必要と考えている。

会 長： 本来であれば、総合計画の策定にかかわっていない一般の市民に読んでもらうのが適切だと思う。時間的な制約や予算的な問題も含めて検討していただきたい。

2号委員： 時間やコストを考えると、国語の先生や小学校低学年を教えている先生に読んでもらうのもよい。

2号委員： 13ページ「めざすまちの姿」の下から3行目が「地域の課題や社会的な課題を学習する機会も豊富に提供されています」と訂正されている。市民の感覚からすると、「提供」という言葉は、「行政が提供する」という意味合いが強いので、市民も主体的にやるという意識に変えていくためにも、読んだ人が誤解しないような表現にした方がよいと思う。

会 長： 次期総合計画は、市民が担う部分も大きいということなので、市民もまちづくりに責任を負っているという視点が消えてしまうというならば、分かりやすい表現を検討する。

1号委員： 次期総合計画は市民も主体的に参加するという趣旨だが、市民への周知方法はどのようなものがあるのか。

事務局： 概要版を作成し、広報紙もみじだよりと一緒に全戸配布するが、本編の全戸配布はしない。また、ホームページ上で見られるようにする。

1号委員： 概要版を作成する際に、市民により親しみやすい文章にするということも考えられる。

会 長： 市民の視点を重視し、市民が実際に読もうという気にさせるようなものにする努力は考えていきたい。

2号委員： 20ページの第5章第2節の新たな地域経営と協働のまちづくりと行財政改革の推進、この3つの言葉の関係性について、地域経営とは行財政改革の推進の観点だということだが、協働のまちづくりも地域経営の重要な要素ではないかと思う。そうだとすると、新たな地域経営とは、協働のまちづくりとお金の部分と行政運営の改革が全部入るものだということになるので、この文章の書き方をもう少し明確に、分かりやすくした方がよい。

会 長： 地域経営に関しても、行政だけで地域経営をやっていくという発想ではなく、RESEACH・PLAN・DO・CHECK・ACTIONのすべての段階に市民が参画する形は意識されている。協働と地域経営は全く別のもではなく、参画や協働は地域経営のあり方に当然関わってくる事柄である。

2号委員： 協働のまちづくりと行財政改革の推進が補完し合って進める新たな地域経営というところをもう少し明確に表現した方がわかりやすい。

## (2) 基本計画(案)について

「事務局説明」(資料3)

- ・第2章第3節 財政運営の考え方 一般財源とは何かを説明する注釈を入れた。
- ・第3章第1節 計画の体系 タイトルを修正した。
- ・第3章第2節 計画の実現のために 「成果指標の評価・検証」の所に、毎年度という文言を追加したが、事前に委員から、この文面のままだと毎年仕組みを構築するという意味にも取れるという指摘を受け、「行政は、成果指標の達成度などについて、市民参画による評価・検証の仕組みを構築し、計画の進捗状況などについて毎年度評価します。」という表現に修正したい。
- ・第4章 分野別計画 前回の議論をふまえてタイトルと本文の字句の修正を行った。
- ・49ページ、53ページの成果指標 市民の満足度は市民意識調査の指標をそのまま使っていたが、分かりにくいという指摘があり、パーセンテージに換算して修正した。

会 長： 成果指標については、分野別策定検討会議で検討し、実際に利用可能なものが出てきている。どんなに良い指標であっても、検証するための指標をとることに多大なコストがかかるようでは意味がないので、合理的なコストの範囲内で、その指標がどのように変動しているのかが把握可能なものをご理解いただきたい。

2号委員： 事前に意見を提出しているので、それに沿って意見を言わせていただく。

まず進行管理について、次期総合計画と従来の計画で異なる点は、市民や学識経験者が入って進行管理を行うことである。第3章第2節「計画の実現のために」の「成果指標の評価・検証」が進行管理にあたる部分だが、第2節の中に包含するのではなく、第3節「計画の進行管理」として、市民会議の提言書にあるような仕組みづくりを書いておいた方が実現できると思う。一つの仕組みに決められないならいくつか例をあげるとか、基本的な考え方として明確にするということが必要である。

次に総合計画の位置づけと個別施策について、子どもの権利や意見を尊重するような取組が見られないのは、現時点で具体的な取組を想定していないからだということだが、総合計画は最上位計画としての指針なのだから、総合計画で方向づけされてから、具体的な取組をしていけばよいと思う。温室効果ガス発生削減

目標については、世界中どこでも目標として掲げようとしている段階なので、箕面市でも環境さきがけのまちにふさわしい目標として設定すべきだと思う。総合計画で方向性を示し、それに基づいて個別計画を立てるべきである。

3番目に、第2章第3節「財政運営の考え方」の所で、収入に見合った歳出ということだが、グラフの歳入・歳出がどういう意味の歳入・歳出なのかよく分からないので、もう少し説明していただきたい。また、財政運営の見通しとなっているが、総合計画には実現したい姿を書くべきで、グラフでは2013年から歳入と歳出が同じになっていて、経常収支比率は100%となるが、分野別計画での経常収支比率の目標値は98%、95%になっている。このあたりがよく分からないので確認したい。

最後に、障害者施策のところ、「ノーマライゼーションに基づく障害者市民施策」と書いているが、ノーマライゼーションは必ずしも障害者だけの問題ではなく、高齢者にもあてはまるので、障害者だけという捉え方がされないような表現の方がよいと思う。

会長： 分野別の方から答えられることがあれば是非お願いしたい。

部会長： まちづくりに子どもの意見を反映させてはどうかというご指摘に対して、分野別策定検討会議でも議論し、子どもの目線に立った教育施策を考えていくことは重要であるとは認識しているが、子ども議会のように、子どもの意思表示をするような組織や活動を作ることについては、以前取り組んでみたものの、継続できなかったという経過もあり、具体的には表現しなかった。

部会長： 温室効果ガスの数値目標について、大目標を総合計画に掲げて、それに伴う施策を個別計画に掲げる形は理想だとは思いますが、現時点では国の目標さえ変わるような状況でもあり、一方で箕面市では、事業者や市民も入って個別計画の策定作業をはじめているところである。基本的な方向性については基本計画中に出来る限りのことを書いているので、後で訂正しなければならない可能性がある数値を先に出すことは難しい。

部会長： 財政見通しについては、現在、緊急プランに基づいて行財政改革に取り組んでおり、その取組の結果・方向性を踏まえ、基本計画を考えていく上での基礎条件として提示している。2013年以降については、収支均衡した中で進むべきだとして、歳入をベースとして見通しを立てている。一方、分野別計画では財政運営の健全化を目標にしているため、経常収支比率については一定高い目標を掲げながら財政運営に取り組むという構成になっている。

会 長： 今の点を補足しておく、2013年以降は、自ずから財政が均衡するというのではなく、見通しの歳入を踏まえたと、それと歳出を均衡させる努力をすることである。図1の表題が妥当かどうかは別として、表としてはそのような趣旨である。それから、経常収支比率が100であれば、投資的な経費にまわせない形で均衡するというので、100を下回る経常収支比率であれば、さまざまな均衡パターンがあり得るということで矛盾はしていない。

2号委員： 市民が思っている歳入歳出は普通会計ベースの歳入歳出なので、きちんと書かなければ分からない。これが経常一般財源だとすると、経常収支比率を95%にするには、歳出が歳入より下にならないとおかしいのではないか。

3号委員： 一般財源とは、例えば国や府からの支出、つまり特定財源を除いた主に市税を内容とした歳入ということをご理解いただきたい。長期財政見通しについては、財政運営は収支均衡すべきであるという前提にたつて、歳入の範囲で歳出を組むという形で表現している。一般財源などの用語を使うと分かりにくいということで、単に歳入・歳出と表現しているが、かえって誤解を生むということであれば事務局と検討したい。

2号委員： 財源から見て実現可能性のある総合計画かという検証は、現実には非常に難しいということだろうが、このようなグラフを普通の市民が見て、本当に正しく理解できるかが問題だと思う。教育の件は、子どもの目線を重視することは今後の方向として大事であるというニュアンスを含ませておくほうがいいと思う。

2号委員： 今の議論は非常に重要なことだと思う。温室効果ガス発生削減目標については、このような目標数値がなければ目的を共有できないので、項目として入れておくべきだと思う。個別計画を来年度検討するのであれば、この計画はその次の年度から始まるのだから間に合うのではないか。子どもの視点については、単に施策として子ども議会を作るということではなく、総合学習の中でもできるのではないか。そこでの子どもの意見を活用する場を考えていけばいろいろ方策は見つかるので、従来の発想を転換し、演繹的な発想で取り組むべきだと思う。

会 長： 子どもの問題は難しい。子どもというのは、生まれた時から成人するまでは子どもなので、年齢の幅がある。中学生・高校生になれば、このまちでの生活実感を持って、市に対して言いたいことが出てくるかもしれないが、参政権もなく、自主的に市政に参画するという資格がないので、子どもの市民感覚を何らかの形で取り上げていく仕組みは考えてもいいのではないかという気はする。有権者ではない市民という意味では外国人も同じで、市民として尊重していく仕組みをどのように書くかは難しい。

3号委員： 基本計画の中で小中一貫教育について触れているが、今後の箕面の教育の柱にしていこうという考え方である。その中の大きな柱の一つとして「わがまちみのお」という教材を考えており、これは、9年間で箕面のことを調べ、体験し、地域に貢献する学習を総合学習の中で行っていくものである。この「わがまちみのお」は、最終的には箕面を良くしていこうという市民を育てることを目標としており、先ほどから議論されている考え方は入っている。

2号委員： もう少しそれを表現していただきたい。

会 長： 大人が子どもを育て、立派な市民にしていくという視点は大事なことで、そのような意味でも教育は大事なことであるが、今の議論とはベクトルが逆である。育てることと子どもの意見を取り入れることという、双方向的な子どもとのかかわりをうまく表現できないかという意見である。

3号委員： 「わがまちみのお」の取組の中で、取り組んだことを市長さんにぜひ訴えようとか、あるいは、子ども市民会議を開催して、そこに行政も入って子どもの考え方を聞いてもらうなどの取組も実際に行われている。そのような取組を広げていけたらと考えている。

会 長： 「わがまちみのお」の学習活動との関連で、市民教育と成果の反映についてうまく書き込めるかどうか、私も含めて分野別の方も検討していただく。

2号委員： 教育の中で取り組むことは大事なことだと思うが、例えば子ども目安箱のようなものを設置するとか、箕面市のウェブサイト子ども専用の掲示板を作るなど、子どもの意見を吸い上げるシステムを作ってはどうか。サイレント・マジョリティというか、本当に思っている声に出さない子はたくさんいると思う。授業以外のところで自然に発声できる機会が広がれば、子どもを見て大人にも繋がっていくと思う。

会 長： 具体的なものを書くのではなく、何らかの子ども声を汲み上げる仕組みを書き込めるか検討する。

部会長： 先ほどの温室効果ガスの削減目標については、総合計画が固まるまでに、個別計画の数値目標を決めることができるのであれば、当然総合計画に入れたいと考えているが、進捗を考えると今のところはかなり難しい状況である。

会 長： 例えば一つの方法として、成果指標の欄に、個別計画において数値目標を設定した上で、というようなことを書くことは可能か。

1号委員： ご提案の方法で良いと思う。成果指標の1つに全世界共通でめざしている温室効果ガスの削減を入れておくべきだという意見なので、項目としてはあげておいて、目標値は注意書きで個別計画に基づいた数字を入れるという形で審議していただいてはどうか。ただ、議決の際に、個別計画の数字を入れることで了解してもらえるかどうかだが、できれば入れて欲しいと思う。現段階で目標数値を入れることの難しさは、新政権の目標が2020年で25%削減としているものの、排出枠の買取などの扱いが明確に示されていないので、数値をはっきり出せない点である。箕面市でも、第2次快適環境づくり計画の策定作業では、本年度は現状を評価し、数値の根拠になる部分をしっかり作って、来年度はそれに基づいて、より確実に、しかもさきがけのまちとして国の目標のさらに上をめざすような目標を立てようとしている。先ほど会長が言われた書き方で、成果指標として入れられないかと思う。

会 長： 温室効果ガスの削減という成果指標を追加して、2015年、2020年の目標値は空欄にしておいて、この数値は別途策定される個別計画で設定された数値とする、という形で入れることは事務的に可能か。

事務局： 総合計画の議会への提案は、平成22年6月議会をめざして事務作業を進めている。審議会での審議次第では9月議会も視野に入れているが、個別計画のスケジュールとうまく合うかが課題である。また、空白のまま出せるかどうかについては、会長、委員の意見も含めて検討させていただきたい。

会 長： 空白ではなく、別途定める数値という文言を入れる可能性を検討していただく。

2号委員： 成果指標の目標値ないし項目は5年間あるいは10年間固定なのか。2年目から検証した結果によって、柔軟に変えたらいいと思う。2年、3年経って、もう少しデータベースができて、違う要素の指標の方が的確だという状況になれば、柔軟に対応していこうとするのが前提だったと思うので、それを踏まえた上で今の段階でどうするかということを押さえていただきたい。空白ではいけないというのであれば、多少大まかな数値であっても、ある程度想定して入れても別におかしくないのではないか。

会 長： ただ、あまりに理想的で実現可能性が低い数値は入れられない。専門の方での検討を待たずに入れてよいのかという問題もある。数値目標は、予算的に数値の達成が困難な場合は低く再設定したり、逆に10年後の目標が早く達成された場合は目標を上げることもあり得る。また、状況の変化に応じて目標そのものが変動することもあるだろう。数値目標そのものの妥当性の検討も総合計画の進行管理の一貫として市民協働の仕組みを通して行っていく。



部会長： 障害者施策の取組のタイトルについて、ノーマライゼーション自体が障害者のみならず高齢者施策と共通するということで「障害者が普通の市民と同じような生活ができる環境を整えます」というご提案をいただいた。思いは共通するが、何をもって普通の市民とするかという論議が出てくる。そもそもノーマライゼーション自体は歴史的に見ると、障害者施策から出てきた考え方であり、箕面市においても同様である。また、特に障害者団体の方々からはノーマライゼーションを前面に出して欲しいという要望もあり、障害者が住みやすいまちはすべての人が住みやすいまちという言葉もあるので、この障害者施策においては、ノーマライゼーションを前面に出していきたい。

2号委員： 基本方針では「障害があっても、高齢になっても、・・・ノーマライゼーション社会の実現をめざします」と書いてあるのに、取組の体系では障害者施策の所にだけ出てくるので違和感を覚えただけである。

それから、進行管理について節を分けて書くことについてはいかがか。

3号委員： 第3章「計画の体系と実現方策」というところで、計画の体系として5つのまちの姿の実現をめざそうというのが第1節、第2節は「計画の実現のために」として、参画と協働のまちづくりと新たな地域経営に関する2つの方針に基づいた総合計画を実現するための重要な項目をあげ、その中の1つ「成果指標の評価・検証」で市民と協働で評価・検証する仕組みを構築するという形になっている。新たに節をおこすのではなく、計画の実現のためにの中の重要な項目であるということによいと考える。

2号委員： 節を分けた方がはっきりするというだけで、むしろ中身が問題である。市民会議の提言書にあるように、シンクタンク機能まで果たすような機関としてまちづくり市民会議を作るということをきちんと書き込んでいただきたい。節を分けるのは2次的なことである。

会 長： 毎年度、成果指標の達成度を評価していく仕組み、という言葉には、常設の仕組み・機関で総合計画がどれだけ達成されたのかを毎年度評価していくという意図を込めた。では、それをどのような仕組みにするかということはまだ十分議論されていないので、策定委員会議をあと2回開催して議論していきたい。もう1つ重要な点は、「成果指標の達成度など」の所で、ただ単に目標値が達成されたかどうかだけではなく、数値化されていないこの計画の理念がどのくらい実現されているのかも含めて検証していくというような意図が込められている。

2号委員： 仕組みについては、計画全体を検証して、それを RPDC の段階から A にどのように繋いでいくのかというルールも進行管理の検討課題だと思う。それから、今回は実施計画がなくなって、計画という問題と予算・財政とがどのようにリンクする仕組みになっているのかが分からない。また、関連する個別計画があれば、それをもとに計画していけるが、ない場合は、P の段階でどのように予算とリンクさせていくのか。

会 長： 昨年来の景気変動の中で、市の財政について精度の高い予測が難しいという状況があり、現段階でこの施策にこれだけの予算を割り振るといった形の計画は立てられない。計画があるから必ず予算が付くというリンクではなく、予算が付かないから計画を変更するというリンクのパターンもあり得るといった状況も想定せざるを得ない。一方で、目標の達成のあり方そのものを再検討していくことも、計画の実施プロセスで考えていく必要がある。

2号委員： 基本計画は細かい事業までは書かれておらず、予算もどれくらいかかるかわからないということだが、具体的な施策レベルの量、質の問題として枠組みを立てずに、果たして予算にリンクできるのだろうかということが私には分からない。それから、関連計画については、新しい計画課題、政策課題に対する個別計画の必要性から書かれたものではないということだが、むしろそのような個別実施計画がなければ、どう展開していくかわからないという問題がある。

2号委員： 今のご意見は、進行管理の技術論を含めた話だと思う。

基本構想の方では、「目標値が達成できたかどうかを明らかにし」と書いてあった部分を「取組や目標値が達成できたか」と修正したように、計画にも「取組」という言葉を入れていただきたい。

会 長： 計画の目標値は山の頂上のようなもので、どのルートを通して頂上までいくかは、予算上の制約などさまざまなものを勘案した上で最も効率的、効果的なルートを選定するという発想で設定されている。

検証や進行管理の仕組みについては、まだまだ結論が出せない部分が多く、細部については引き続き検討するというにさせていただきたい。

2号委員： 総合計画に書けば、議決されることで認められるが、これから検討する仕組みはどのように扱われるのか。検討しただけで終わってしまったのでは意味がない。

会 長： ここで検討して成案ができれば、行政として実現に向けて進めていく義務が発生すると思うが、検証の仕組みについて検討した結果を総合計画審議会で再検討することはあるのか。

事務局：今のところは考えていないが、総合計画審議会でも当然、成果指標の評価・検証ということを検討していただくので、整合を取る必要が出てくれば、策定委員会議での検討を報告させていただくことなどを考えたい。

2号委員：前回は提案したが、基本計画の各主体の主な役割について、市民がやることを提起するだけで自立的に進んで行くのだろうかと考え、それを支援していくという項目がもう少し行政の各項目に位置づけられた方がよいのではないかと。

事務局：行政の役割の所に協働なら協働という文言をもう少し入れるべきかと検討したが、第3章第2節の「計画を実現するために」の所で「協働によるまちづくりの推進」を大きな方針としてあげているので、そちらの方で包含していると理解して、個別具体には表現しなかった。

2号委員：総論的な協働や市民主体は何度も書いてあるが、最終的には各々の役割として位置づけなければならないと思う。総括的に行政が支援するとか、推進するような領域をきちんと個別に押さえることこそが現実的である。

会長：行政の役割の所で「啓発」という言葉がよく出てくる。市民が本来担うべき役割があって、市民が十分気づいていない場合に市民の意識に訴えていくという意味で啓発という言葉が使われているならば、今の発言の趣旨に合っているのではないかと。

2号委員：次回以降の進行管理の話になるかもしれないが、市民意識調査で「市民の意見があまり(全く)反映されていない」と回答した人の理由は、「市に意見や要望を伝えている市民層が限られているから」が30.6%、「市に意見や要望を伝える方法を知らないから」が20.2%、つまり50.8%の人が一部の市民だけが市に対してものを言っているようなイメージを抱いているようだ。市民まちづくり委員会などを作っても応募してくる人は同じような人ばかりだと思ふ。市民の参加というのは、行政が強制することはできないし、何かきっかけがなければ難しいので、裁判員制度のように無作為に抽出して意見を聞くシステムが作れないか。サイレント・マジョリティというか、声をあげない市民の意見を聞く開かれた場が必要だ。

会長：現在の市民参画は、無作為抽出によるアンケートなどと、自分から手を挙げた人が参加するという仕組みの両輪で動いている。手を挙げない人にこのような場に来てもらう仕組みは考えられないかという提案だったが、欧米では無作為抽出による討論会の事例もある。将来的な展望としては考えられるが、すぐに実現することはなかなか難しい。

3号委員： 市民参加のあり方については、手を挙げる方だけではなくて、それ以外の多数の市民のみなさんの意見をどのような形で吸収していくかが大きなテーマだと考えている。そのことを含めて次回以降の会議の中で議論していただきたい。先ほどご意見のあった無作為抽出ということも、手法の選択肢の1つとしてある。

2号委員： 成果指標で細かい数字があがっているものがある。例えば「交通事故件数」の目標値 642 件、571 件というのは、1 の位まで出すことに意味があるのか。また、景観に関する満足度で、現状 58%、10 年後に 62%となっているが、これだけ取り組むならもう少し高い 10%増くらいの目標を持ってやっていくべきではないか。

部会長： 「交通事故件数」は警察の方の資料を基に出している。パーセントで見込みが出ていますので、そこから件数を計算している。

部会長： 「美しい景観形成に対する満足度」については、過去の満足度調査の傾向から出している。目標として高く掲げることは可能だが、飛躍的に上がるということは現実的ではなく、やはり、あまり高い目標を掲げるのは難しい。

会 長： 低すぎないかという懸念はあるが、市としてあるいは市民として努力をして、おそらくこの程度だということであれば問題ないと思う。

2号委員： 目標値の設定で気になるものは他にもある。「困ったときの相談相手がいない高齢者の割合」は 10 年間かかって現行どおりというのが果たしてそれでいいのか。「中学校 1 年生の不登校出現率」が 11.7 から 7.0 にするというのは、絶対に何パーセントかは出るということか。

3号委員： 「中学校 1 年生の不登校出現率」はこれまでの傾向から算出した。

2号委員： 傾向をベースにしながら、政策的にどうしていくのかということが計画の意志なので、統計学的な延長線上でいいのかどうか。

会 長： 10 年後こうなるという数字ではなく、不登校をなくす努力をして何パーセントまで落としますという話である。それぞれの分野別策定検討会議で十分検討いただいて出てきた数字だと思うので、現段階ではご了解いただきたい。

2号委員： 安全安心の所で、取組の中に具体的な内容が少ないため、例えば 1 つ目の「地域防災力を高め災害に強いまちづくりを進めます」の中に、消防署が行っている普通救命講習や A E D の講習の回数を増やすというような具体的な取組を盛り込んでよいのではないかと思う。

会 長： 市民の役割に応急対策の知識の習得に努めますということが書いてあればよいのではないか。

ここまでで出していただいた意見については、可能な限り反映していくように検討していただきたい。

最後の案件として、議会の件について資料 6 を作成した。市長に報告するものには議会に関する記述は書き込みにくいということで、議会について検討していただきたいということ、この策定委員会議から総合計画審議会に申し送るということである。ただし、審議会でも答申の中に議会に関する記述は設けにくいだろうということから、総合計画審議会で議会に関する記述が必要であると考えた場合は、それを議会への要望事項として、審議会から直接議会の方へお伝えいただきたいということ、私の名前で提案させていただきたい。また、私は総合計画審議会の委員として加わるので、これを踏まえて審議会で提案していく。ご異議なければ（案）を取って、私の方から総合計画審議会の方へ提出する。

2号委員： いい物を作っても、それがみんなに知られなければ意味がない。もみじだよりでの見せ方やホームページでの見せ方など、最後に市民に周知していくことが重要である。目標としては、市民がもっと市政に参加しているという意識を持てるようにしてほしい。

会 長： 成果指標の中には、市民が頑張らなければならない指標がたくさんあるので、いかに市民にこの計画を伝えていくかということが、非常に大きな課題になる。市民の頑張りを行政が支援していくことが必要だという意見があったが、その前に、そもそも市民が頑張らなければならないということを市民に伝え、市民に共有していただくという取組が重要である。進行管理というのは、市民に計画を浸透させていくことと、われわれはこういう計画に則って頑張っているということを注意喚起するような取組も、必要になってくるのかもしれない。

第 8 回、9 回の予定を事務局から説明していただきたい。

事務局： 第 8 回、第 9 回については、総合計画の進行管理について、具体的に検討していただく。第 8 回は 12 月を予定しており、改めて日程調整の上連絡する。